



令和8年5月25日

## 令和7年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査の結果を公表します

文部科学省では、公立小・中・高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等について調査を行っております（今回調査においては、国立・私立学校についても新たに調査を実施）。

令和7年5月1日現在で行った調査の結果をとりまとめましたので公表します。

### 1. 調査対象

都道府県教育委員会及び市町村教育委員会（特別区を含む。）（1,788）  
国立大学附属学校（195）及び私立学校（2,432）

### 2. 主な調査項目

- （1）日本語指導が必要な児童生徒の状況
  - ① 学校種別・課程等別・特別支援学級の在籍状況
  - ② 言語別在籍状況
  - ③ 在籍人数別状況
- （2）日本語指導の状況・指導内容、「特別の教育課程」の実施状況
- （3）日本語指導が必要な中学生・高校生等の進路状況等
- （4）教育委員会における体制整備

### 3. 調査結果の主な概要

#### I 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況

- （1）日本語指導が必要な児童生徒数
  - ・ 公立学校においては、84,759人で、前回調査より15,636人増加（22.6%増）〔公立〕
  - ・ うち日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は73,313人で、前回調査より15,595人増加（27.0%増）
  - ・ うち日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は11,446人で、前回調査より41人増加（0.4%増）
  - ・ 国立・私立を含めた人数は88,045人（国立62人、私立3,224人）（新規）

(2) 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数及び割合

- ・日本語指導が必要な児童生徒が1人以上在籍する学校数は、12,668校（全公立学校における割合は39.4%）で、前回調査より1,545校増加（前回は11,123校、34.1%）〔公立〕

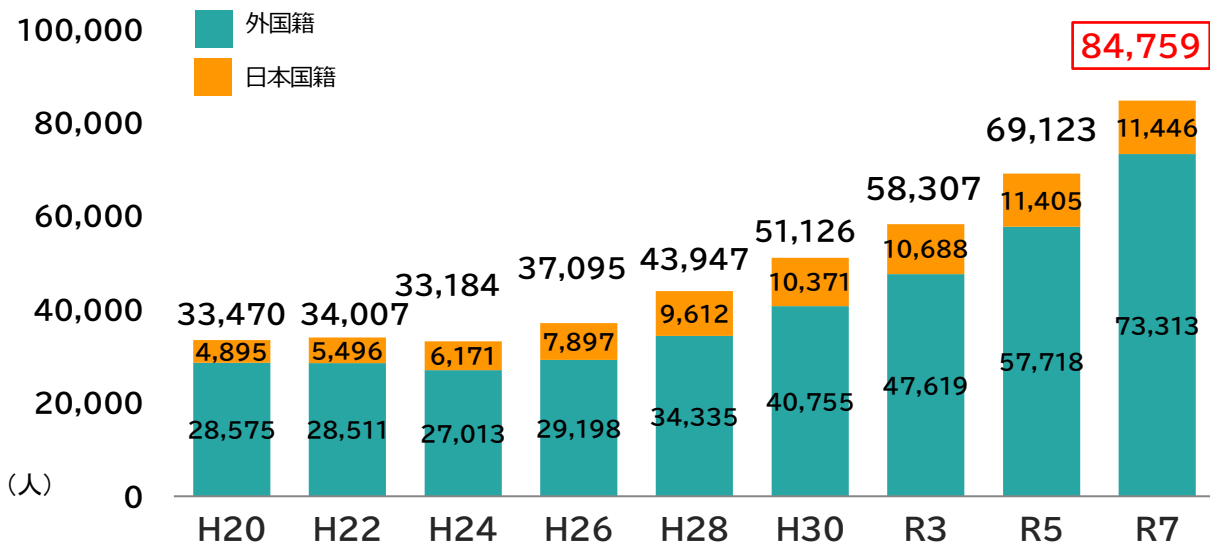
※全公立学校数 令和7年度 32,122校（前回（令和5年度）は32,573校）  
（文部科学省「学校基本調査」）

- ・そのうち、5人以上在籍する学校数は4,329校（前回は3,438校）、100人以上在籍する学校数は28校（前回は17校）となっている。

(3) 日本語指導が必要な児童生徒の言語別在籍状況

- ・公立学校における日本語指導が必要な外国籍の児童生徒を言語別にみると、中国語が24.3%で最も多く、次にポルトガル語の16.3%となっている。〔公立〕  
国立・私立を含めた割合は中国語が25.2%、ポルトガル語が15.7%（新規）
- ・公立学校における日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒を言語別にみると、日本語が27.7%で最も多く、次に英語の18.4%となっている。〔公立〕  
国立・私立を含めた割合は日本語が27.8%、英語が18.7%（新規）

（参考）公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数（外国籍・日本国籍）の推移



## II 指導の状況

(1) 学校において特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒の人数及び割合

- ・日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において特別な配慮に基づく指導を受けている人数は75,060人（88.6%）で、前回調査より13,006人増加（割合としては1.2ポイント減少）（前回は62,054人、89.8%）
- ・日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において特別な配慮に基づく指導を受けていない人数は9,699人（11.4%）で、前回調査より2,630人増加（前回は7,069人、10.2%）

※特別な配慮に基づく指導とは、在籍学級や放課後を含む学校として何らかの日本語指導が行われていることを指している。

(2) 特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒に占める「特別の教育課程」による日本語指導を受けている人数及び割合

・ 特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている人数は、

- 義務教育段階（小・中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部、中学部））（平成26年度から制度導入）で、52,725人（特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒における割合は76.4%）、前回調査より、8,416人増加（割合としては0.5ポイント減少）（前回は44,309人、76.9%）、
- 高等学校段階（高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部））（令和5年度から制度導入）で、947人（特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒における割合は15.6%）、前回調査より702人増加（割合としては10ポイント増加）（前回は245人、5.6%）となっている。

・ 特別な配慮に基づく指導を行っている学校のうち、「特別の教育課程」による指導を行っている学校数は、

- 義務教育段階で 9,439校（特別な配慮に基づく指導を行っている学校における割合は68.7%）、前回調査より1,196校増加（割合としては0.8ポイント増加）（前回は8,234校、67.9%）、
- 高等学校段階で 103校（特別な配慮に基づく指導を行っている学校における割合は13.1%）、前回調査より57校増加（割合としては6.5ポイント増加）（前回は46校、6.6%）となっている。

### Ⅲ 進路状況等

(1) 日本語指導が必要な中学生等の進路状況

- ・ 日本語指導が必要な中学生等の高等学校等への進学率は、91.5%（前回は90.3%）（全中学生等の進学率98.9%）〔公立〕

(2) 日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況

- ・ 日本語指導が必要な高校生等の中退率は、6.4%（前回は7.7%）〔公立〕
- ・ 大学等への進学率は、41.2%（前回は46.6%）（全高校生等75.0%）〔公立〕
- ・ 就職者における非正規就職率は、49.6%（前回は40.3%）（全高校生等6.5%）〔公立〕
- ・ 進学も就職もしていない者の率は、13.0%（前回は11.8%）（全高校生等6.8%）〔公立〕

※「中途退学率」及び「就職者における非正規就職率」は、今回調査から特別支援学校を含め分析。なお、e-Stat上には従前から特別支援学校の数値を掲載している。

#### IV 支援員の配置状況

- ・日本語指導補助者の人数は8,706人で、前回調査より869人増加している。  
(前回は7,837人)
- ・母語支援員的人数は7,301人で、前回調査より1,035人増加している。(前回は6,266人)  
※日本語指導補助者(日本語指導の支援者)は、学校において日本語指導の支援を行う外部人材。  
※母語支援員は、学校において児童生徒の母語により支援(児童生徒の対応だけでなく、保護者とのやり取りや保護者向け文書の翻訳を含む)を行う外部人材。

#### V ICTの活用状況

学校での日本語指導においてICT端末等を「活用している」地方公共団体数は758(日本語指導が必要な児童生徒が在籍している地方公共団体における割合は66.0%)と、前回調査より101増加している。(前回は657、60.8%)

また、学校での日本語指導においてICT端末等を「活用していないが具体的な活用方を検討している」地方公共団体数は88(7.7%)と、前回調査より32増加している。(前回は56、5.2%)

#### 4. 今後の対応

- (1) 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実に資するため、引き続き、定期的な調査を行って実態の把握に努めるとともに、文部科学省の補助事業である「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」の活用等により、当該児童生徒等への指導に取り組む自治体を支援する。
- (2) 前回調査と同様、今回の調査においても各地方公共団体における取組事例を公表する予定であり、教育委員会等に広く周知を行う。

<担当>	総合教育政策局国際教育課
	課長 金城 太一
	外国人児童生徒教育専門官 大野 照子
	電話： 03-6734-4917 (直通)